

第 44 回 五條市地域公共交通会議（要点録）

日時：令和7年6月20日（金）

午後1時30分～午後3時20分

場所：五條市役所1階 コミュニティルーム

出席委員	五條市副市長	福塚氏（会長）
	五條市自治連合会 副会長	今北氏（代理）
	五條市自治連合会 副会長	丹原氏
	宗桧上地区自治連合会 会長	巽氏
	大塔地区自治連合会 会長	住谷氏
	奈良運輸支局 首席運輸企画専門官	柏原氏（代理）
	奈良県 リニア・地域交通課 係長	森氏（代理）
	奈良県バス協会 専務理事	岩崎氏
	奈良交通株式会社 乗合事業部 課長	堀川氏（代理）
	五條二見交通株式会社 代表取締役	油谷氏
	奈良県 五條土木事務所 計画調整課長	八杉氏（代理）
	西日本旅客鉄道(株)阪奈支社 地域共生室	飯田氏
	奈良県 五條警察署 交通課 係長	上田氏（代理）
	奈良県交通運輸産業労働組合協議会	
	事務局次長	中谷氏（代理）
	五條市 あんしん福祉部長	馬場氏
	大淀町 企画財務課 主任主事	伊田氏
	（議第 1 号協議時にオブザーバーとして参画）	

1 【開 会】

(会長挨拶)

○福塚会長

本日の議案（報告2件、協議1件）についての周知

(新年度初めて開催のため、異動等があった委員各位が挨拶)

2 【議 事】

(協議会成立の報告（出席者14名：委員の過半数の出席による）)

報第1号 令和6年度 五條市地域公共交通の利用実績等について

○福塚会長（議長）

はじめに、報第1号「令和6年度 五條市地域公共交通の利用実績等について」を議題といたします。事務局から報告を求めます。

(事務局説明)

○福塚会長（議長）

只今の報第1号、「令和6年度 五條市地域公共交通の利用実績等について」何か御意見・ご質問はありませんか。

(特になし)

○福塚会長（議長）

ほかにご意見がなければ、ただいまの報告について、承ることといたします。

報第1号は原案のとおり承ることとした。

報第2号「五條市中心市街地活性化事業に伴うコミュニティバス等運行計画の変更について」

○福塚会長（議長）

次に、報第2号「五條市中心市街地活性化事業に伴うコミュニティバス等運行計画の変更について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○（事務局説明）

○福塚会長（議長）

事務局の説明に補足すると、新しい施設は、イオンはイオンの建物、五條市で整備するものはイオンとは異なる建物となる。資料2-2の1枚目に「イオン五條店に」とあるが、イオンの中に市の建物ができるわけでないことを補足しておく。

○福塚会長（議長）

只今の報第2号「五條市中心市街地活性化事業に伴うコミュニティバス等運行計画の変更について」何か御意見・ご質問はありませんか。

○五條警察署 上田氏

今後、新しい施設や、駅前のバスターミナルの整備にあたっては、運行の安全性の確保の観点から、警察協議や、道路管理者協議が必要となってくる案件であると思うので、計画がわかってきたら早い目に協議をお願いしたい。

○事務局

事務局としては、新たな施設ができることに伴う動線の変化等が生じることは承知しており、運行の安全面の確保などの観点から、警察、道路管理者とは連携し協議を進めてまいりたいと考えている。

○五條警察署 上田氏

自分自身が運行計画の変更にあたっての協議に携わってきた経験が長いので発言した。計画書等を提出していただければその時点に対応していただきたいことを示していけるので、早めに提出していただき、様々な協議ができればと思う。

○福塚会長（議長）

ほかに御意見等がないようでしたら、提案のとおり決することといたします。

○福塚会長（議長）

ほかにご意見がなければ、ただいまの報告について、承ることといたします。

報第2号は原案のとおり承ることとした。

(大淀町 伊田氏 入室)

議第 1 号 令和 8 年度地域公共交通確保維持事業計画 (案) について

○福塚会長 (議長)

次に、議第 1 号 令和 8 年度地域公共交通確保維持事業計画 (案) についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

○ (事務局説明)

○福塚会長 (議長)

只今の議第 1 号 令和 8 年度地域公共交通確保維持事業計画 (案) について何か御意見・ご質問はありませんか。

○丹原委員

この議案と直接関係はないが、報告でもあったように、今後の五條市の方向性が駅を中心とした形になっていくのかと感じる。イオンのあたりにはターミナルは戻らないという話もあった。交通や、市全体の方向性について、今後どうなっていくか、随時教えていただきたいと思う。

○福塚会長 (議長)

ほかに御意見等がないようでしたら、提案のとおり決することといたします。

議第 1 号は原案のとおり承認

(大淀町 伊田氏 退室)

その他（利用啓発の取組について）

○福塚会長（議長）

次に、その他に移ります。事務局から公共交通の啓発の取組に関する報告事項がありますので、説明を求めます。

○事務局

（説明）

公共交通利用促進の啓発の取組として

- ・令和6年度のワークショップ(意見交換会)の内容を基に、マイ時刻表を作成すること
- ・乗り方や予約方法がわからない人に向けた利用啓発の動画を作成したこと

を報告。動画を委員各位にご覧いただいた。

○福塚会長（議長）

このことについて、ご意見、ご感想等があればお願いいたします。

…事務局に確認であるが、時刻表の例で示している利用運賃は往復で200円なのか。

○事務局

資料が間違いで、400円である。失礼いたしました。

○福塚会長（議長）

事務局が失礼した。委員の皆様には資料の訂正をお願いする。

(HPには修正後の資料を掲載しております)

その他

○福塚会長（議長）

そのほか、委員の皆さま何かございませんでしょうか。

○油谷委員

報告案件であった実績のことで、西吉野コースの実績が良くないということがあったと思う。特に桜川迫線は現状利用がないが、地区には住民がいる。改善には取り組んでくれているが、今後西吉野地域の地域公共交通が取り残されていかないかが心配。どの地区からでも利用できるような仕組みを考えていかなければいけないかなと感じる。

また、五條城戸線については、全体で見た際費用負担も大きいように見えるが、どうしても仕方ないか。

○堀川氏

運行経費が増加している要因は、主に運転士不足による人件費の増加による。ドライバーの確保のため、奈良県下の各市町村様にはお願いしているところであり、なかなか要因が解消される具体的な案はない。

○福塚会長（議長）

西吉野地区については、既存の運行形態から、抜本的に形態を変更する必要もあるということを感じており、事務局からもそのように聞いている。

今後事務局から提案があると思うので、協議を行い、新しい形も考えて行っていただきたいと思う。

事務局連絡

○事務局

議第1号 令和8年度地域公共交通確保維持事業計画について、議決いただいた内容を基に事業を進めていくこと、

五條市中心市街地活性化事業に伴うコミュニティバス等運行計画の変更については、中心市街地活性化事業の進捗と合わせて、委員の皆様にも引き続きご報告することを周知

【閉 会】

○福塚会長

（閉会挨拶）